

平成 28 年第 20 回 札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成28年第20回教育委員会会議

1 日 時 平成28年 9 月 8 日（木） 13時30分～14時25分

2 場 所 S T V 北 2 条ビル 4 階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長 岡	豊 彦
委 員	山 中	善 夫
委 員	池 田	光 司
委 員	阿 部	夕 子
委 員	佐 藤	淳
教育次長	大 友	裕 之
生涯学習部長	山 根	直 樹
社会教育担当係長	岡 本	俊 幸
社会教育担当係員	本 間	登
学校教育部長	引 地	秀 美
教育推進課長	仙 波	晴 彦
学びの支援係長	及 川	貴 史
学びの支援係員	藤 本	麻衣子
教職員担当部長	檜 田	英 樹
教職員人事担当課長	早 川	修 司
人事係員	城	彰 浩
総務課長	竹 村	真 一
庶務係長	國 方	大 翼
書 記	吉 田	望

4 傍聴者 0 名

5 議 題

報告第 1 号 人事について（平成29年度札幌市公立学校教員採用候補者選考検査の第 1 次検査の追加合格者について）

議案第 1 号 平成28年度札幌市社会教育功労者表彰選考委員会委員の委嘱について

議案第 2 号 公文書一部公開決定に対する審査請求に係る札幌市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について

【開 会】

○長岡教育長 これより、平成28年第20回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、池田光司委員と佐藤淳委員にお願いいたします。

本日は、池田官司委員から、所用により、会議を欠席される旨の連絡がございました。

本日の議案第1号は附属機関の委員の任免に関する事項、議案第2号は審査請求に関する事項であります。

教育委員会会議規則第14条第1項第3号及び第5号の規定により、公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 それでは、議案第1号及び議案第2号は、公開しないことといたします。

【議 事】

◎報告第1号 人事について（平成29年度札幌市公立学校教員採用候補者選考検査の第1次検査の追加合格者について）

○長岡教育長 それでは、早速議事に入ります。報告第1号について、事務局から説明をお願いいたします。

○教職員担当部長 報告第1号 平成29年度 札幌市公立学校教員採用候補者選考の第1次検査の追加合格者についてご報告させていただきます。

去る7月19日に行われました第16回教育委員会会議におきまして、1次検査の合格者についてお諮りし、ご承認いただいております。

しかしながら、6月25日に実施した平成29年度北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査第1次検査の中学校及び特別支援学校中学部の英語の専門科目試験において採点ミスがあったことが去る9月5日に判明し、札幌市では、中学校の英語において不合格とされた者のうち、1名が合格基準に達することとなりました。

なお、この事実については、北海道教育委員会から修正後の採点結果が送られてきたことにより判明したものです。

当委員会では、合格基準に達した対象者を追加合格者と決定するに当たって、本来、教育委員会会議にお諮りし、決定すべき事項でありました。

しかしながら、この採点ミスについては、採用試験実施者側の責めによるものでございまして、対象者には、第2次検査までの限られた期間の中で早期に準備していただくため、9月8日の委員会会議を待たずに、対象者に速やかに通知する必要があると判断いたしました。

このため、札幌市教育委員会事務委任等規則第3条に規定する臨時代理の要件、緊急に処理する必要がある、かつ、委員会の会議が招集されるいとまがないと認めるときに該当すると判断し、教育長が臨時に教育委員会を代理して追加合格者を決定し、通知しましたので、ご報告させていただきます。

また、追加合格者に対する第2次検査は、北海道教育委員会と合同で、9月18日からの週のいずれかにおいて実施する予定で準備しております。

なお、本件に関しては、昨日、北海道教育委員会において記者発表を行い、参考までにその資料も添付させていただきます。報告は以上です。

○長岡教育長 ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

○佐藤委員 追加合格者の決定については、異論はございません。

確認したいのですが、英語の全受検者を採点し直したということですが、採点し直しの結果、誤答に転じた受検者についてはご配慮いただいていると了解してよろしいでしょうか。

○教職員担当部長 誤答の方につきましては、一旦は道教委とも協議いたしましたが、1次の合格ということで既に通知させていただいております。我々は、道教委とも、受検者にとって不利にならないようにという配慮をさせていただき、8月5日から7日にかけて2次試験等が進んでいる段階ですので、誤答により不利益がこうむらないように、逆に、今回、本来、正答であった方が間違っていた方についてのみ追加で2次試験をさせていただくという配慮をさせていただいたところです。

○長岡教育長 ほかにありますか。

○池田（光）委員 報告第1号の最後に、第2次検査は、北海道教育委員会における追加合格者ととともに実施するとなっておりますが、札幌市教育委員会と北海道教育委員会が役割を分担して採用試験を進めているということですか。中身を教えていただきたいのですが、どんな役割をどう持っているかを知りたいです。

○教職員担当部長 共同開催で、北海道と札幌市が長く実施しております。教師像や学校教育にかかわる資質、能力について、求めるものについては北海道と札幌で大きな変化がないということ、それから、問題作成等を含めて、共同して実施することによってプラス面が多いということで実施しております。

今回、2次検査を北海道とともに実施するというのは、2次試験の試験科目の内容がございまして、クレペリンの検査などの特殊な検査があります。これを北海道と札幌市で別々にやると、かなり労力その他がかかります。あるいは、集団面接があります。札幌市は1名しか追加合格がいませんので、1名だけを切り離してやることは現実的になかなか難しいです。今回、道と合わせて追加合格が7名おりますので、共同でできるところはやろうということです。ただし、2次検査の個別面接など、札幌市として個別に道とやっているものについては札幌で手配し、実施してまいりたいと考えております。

○池田（光）委員 それは、今回のミスがあったからということですね。そうではなくて、もともとこの事業を共同でやっているという概要を教えていただきたいのです。なぜ道と札幌市が共同でやって、それがどんな役割分担にな

っているか、概要を教えてくださいませんか。

○教職員担当部長 まず、共同で実施している一番の要因は、受検の問題作成にかかる労力です。教員採用検査というと小学校あるいは中学校、高校ですが、中学校も各教科の全部であります。高校は、それに加えて、例えば、社会科であれば地歴、公民、理科であれば物化生地とそれぞれ専門がございまして、一遍にというわけにはいかず、それぞれ全部違います。あるいは、農業や商業など、それぞれ専門の問題の作成にかかる労力は非常に大きなものがありまして、それを札幌市と道と一緒に分担しながらつくことで負担が少しでも和らぎ、受検者にとっても、求める資質に応じた良問がつけられるということで、今までずっと共同でやっております。

お金の面でも、道教委のほうが規模が大きいものですから、採点その他も道教委に一括してやっていただいております、それぞれで応分の負担をしながら今まで実施してきております。

○池田（光）委員 そういう意味では、共同でやっていることに対していろいろな課題があると思ったりしているものですから、質問させていただきました。

我々はよく波打ち際と言いますが、共同でやるときには、お互いにおんぶにだっこになったりします。あるいは、お互いに失念したり、お互いにかぶさったりしながら進めていくものですから、連絡の間違いがあつてこういうことが起きたのか、どういうところにそういうことがあつたのかが見えていなかったものですから、質問させてもらいました。

○山中委員 これは、将来ともに札幌市と北海道が共同でやっていくという方向で考えられているわけですか。つまり、平成29年から県費負担の問題が変わります。それとは全く関係がなく、今後も共同事業としてやっていくということですか。

○教職員担当部長 県費の移管と今回の採用にかかわる業務が直接かかわるとは認識しておりません。ただ、札幌市として、札幌らしい教育その他を考えると、札幌市独自で採用したほうがより柔軟にできるのではないかという議論は昔からあります。ただ、先ほども申しましたとおり、そうすると、札幌だけで全てをカバーできるかという、負担が余りにも大き過ぎると考えております。

ただ、国では、中教審等の議論の中で、全国統一テストのように教員採用検査を統一で取り組むという議論が新聞報道等で聞こえております。私ども札幌市でもそうした問題を利用して採用検査ができることとなり、今度は面接等だ

けをそれぞれの自治体が行うということになると、札幌市として求める先生を直接面接して選んでいけることになりますので、この後の世の中の動きを見ながら、もし札幌市として分離できるのであれば、その方向で考えていきたいという思いです。

○山中委員 先ほど採点ミスというお話がありましたが、具体的に言うとうとうミスですか。

○教職員担当部長 1次検査は、全てマークシートです。道から聞いているところでは、本来、正答をアとするところをイにしてしまったという単純なミスだと聞いております。

○山中委員 そうすると、そういうミスを防ぐ改善策はここに書かれている複数名による確認徹底、点検責任者を定めるということで十分可能だということになるのですか。可能だということでここに書いてあるのでしょうかけれども、単純にそれだけのことで済むことなのかどうか、私は現場を知らないので質問させていただきます。

○教職員担当部長 問題の作成、それを広く印刷して準備するところの連携、チェック体制が問われていると思いますし、そもそも、間違いはないだろうという思い込みが今回のミスにつながっているかと思います。今回は道教委がということですが、札幌市もミスはないということはありませんので、私どもも改めて徹底したチェックをしていきたいと思いますし、道教委に対しては、同じようなことがこの後起きないように、改めて確認等を進めてまいりたいと思っております。

○長岡教育長 ほかにありますか。

○阿部委員 今の山中委員の質問に付随しますが、改善策のところでは新たに点検責任者を定めるとなっていますが、新たにということは、今までは責任者がいらっしゃらなかったもので、改めてそういう人が必要だという改善策ですか。

○教職員担当部長 道は結構巨大な組織で、我々もそうですが、教員の採用にかかわるところは教職員担当というところが大体担って、道にも同じような部署があります。推測ですが、問題をつくったりするところはその方々にはできないので、違う部署の方が行ったりしていると思います。多分、新たな点検責

任者というのは、その方々を統括するような立場の方も改めてチェックするような体制だと思います。それぞれの課に任せるのではなくてということだと我々は捉えております。

○阿部委員 点検体制を今まで以上に厳重な体制にしていくというのが新たにということですね。もともとないわけではなくて、新たな体制という意味ですね。

○教職員担当部長 はい。

○池田（光）委員 具体的な部分になりますが、今回は、正誤表の入力の部分でミスが起きたということは、次回からは、そこに札幌市教育委員会も加わって正誤表を確認するのですか。それとも、もっと全体のかかわり方を変えていくという意味ですか。

○教職員担当部長 日程的には、かなりタイトな中で作業をしておりますので、最後に札幌市が行って一緒にチェックするというのは、現実的にはなかなか難しいと思います。

試験会場も、函館、釧路、旭川などがありますし、一旦印刷したものをさらに発送するなどの作業を考えると、試験日が6月末ですので、逆算していくと、日程的にはかなり厳しい中での作業です。そういう中で、今回のようなチェックミスが起きたのだらうと想定をしております。

少なくとも、札幌が担当している分や、道教委に対して改めてチェック体制をしっかりとやっていただくようなことを要望してまいりたいと思います。

○阿部委員 最初のきっかけとしては、外部の方から音楽の採点はミスではないかというところから、全部をひっくり返してみると、英語がこうだったという流れが書いています。英語のほうは単純に正誤を間違えたということですが、音楽も同じですか。

○教職員担当部長 はい。

○長岡教育長 ほかにご質問はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 報告第1号については、以上でよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 報告第1号については、以上です。

議案第1号からは、公開しないことといたしますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。

以下 非公開